

別紙8 「出港前報告（AMR）業務 入力項目表」

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)	業務コード ^(※3)	内 容
2	処理区分コード	M		「9」を入力する。
3	SPコード	C		入力不要 ※サービスプロバイダー業務を行う者が、サービスプロバイダーコード及びパスワードをNACCSSに向けて送信する。
4	船舶コード	M	信号符字（コールサイン）	(1) 船舶の信号符字（コールサイン）を入力する。 (2) 左詰めで入力する。
5	積載船名	F		(1) 「項番4」に入力した船舶コードがNACCSSに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番4」に入力した船舶コードがNACCSSに登録されていない場合は、積載船名を必須入力とする。
6	船舶国籍コード	F	国名コード (業務コード集の国連LOCODE（国名コード含む）を参照)	(1) 「項番4」に入力した船舶コードがNACCSSに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番4」に入力した船舶コードがNACCSSに登録されていない場合は、船舶国籍について、国名コード（国連LOCODEの国名コード2桁。以下同じ。）を必須入力とする。
7	航海番号	M		航海番号を入力する。
8	船会社コード	M		本船利用船会社単位にNACCSS用船会社コード（※）を入力する。 ※船会社に対してNACCSSセンターが払い出すコード
9	船積港コード	M	港コード (業務コード集の国連LOCODE（国名コードを含む）を参照)	(1) コンテナ貨物を日本に入港しようとする外国貿易船に船積みする港について、港コード（国連LOCODE 5桁）を入力する。なお、トランシップする場合、最初に日本向けに積出しした港（仕出港）は、「項番23」で入力すること。 (2) 該当する港コード（国連LOCODE 5桁）がNACCSSに登録されていない場合は、国名コード（2桁）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。
10	船積港名	F		(1) 「項番9」に入力した船積港コードがNACCSSに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番9」に入力した船積港コードの下3桁を「ZZZ」と入力した場合は、船積港名を必須入力とする。

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)	業務コード ^(※3)	内 容																																
11	船積港枝番	C		<p>(1) 同一航海において同一の港に複数回寄港する場合は、枝番を入力する。</p> <p>(2) 同一航海において同一の港へ2回目に寄港する場合は、「1」を入力し、3回目に寄港する場合は、「2」を入力する。以降、順次「9」まで入力することができる。</p> <p>なお、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。</p>																																
12	B/L番号	M		<p>(1) 以下の入力方法に従いB/L番号を入力する。</p> <p>(2) 「,」(カンマ)の入力は、「.」(ピリオド)で入力する。</p> <p>(入力方法)</p> <p>① 1桁目から4桁目 NACCS用船会社コードを入力する。</p> <p>② 5桁目から16桁目 オーシャン(マスター)B/L番号を12桁以内で入力する。</p> <p>③ 17桁目から20桁目 必要に応じて前記②に続けて枝番を4桁以内で入力する。なお、枝番を入力する場合は、次のとおりとする。</p> <p>1件のB/L番号につき100本を超えるコンテナがある場合は、下表の順序に従い、当該B/L番号の後に左詰めで枝番を付すことにより分割し、コンテナが100本以下となるように調整する。</p> <p>また、枝番を付した場合は、以降、当該B/L番号について、NACCSを使用して後続業務を行う利用者に、当該B/L番号に枝番が付されている旨及び分割内容を連絡する。</p> <table border="1" data-bbox="916 1715 1509 2103"> <thead> <tr> <th>順序</th> <th>枝番</th> <th>順序</th> <th>枝番</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>W</td> <td>1 1</td> <td>XY</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>X</td> <td>1 2</td> <td>XZ</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Y</td> <td>1 3</td> <td>YW</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Z</td> <td>1 4</td> <td>YX</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>WW</td> <td>1 5</td> <td>YY</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>WX</td> <td>1 6</td> <td>YZ</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>WY</td> <td>1 7</td> <td>ZW</td> </tr> </tbody> </table>	順序	枝番	順序	枝番	1	W	1 1	XY	2	X	1 2	XZ	3	Y	1 3	YW	4	Z	1 4	YX	5	WW	1 5	YY	6	WX	1 6	YZ	7	WY	1 7	ZW
順序	枝番	順序	枝番																																	
1	W	1 1	XY																																	
2	X	1 2	XZ																																	
3	Y	1 3	YW																																	
4	Z	1 4	YX																																	
5	WW	1 5	YY																																	
6	WX	1 6	YZ																																	
7	WY	1 7	ZW																																	

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容			
					8	WZ	18	ZX
					9	XW	19	ZY
					10	XX	20	ZZ
					(入力例) ① NACCS用船会社コードが「NACCS」、 オーシャン (マスター) B/L番号が「12 3456789012」の場合 B/L番号 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">NACCS123456789012</div> ② NACCS用船会社コードが「NACCS」、 オーシャン (マスター) B/L番号が「12 3456789012」の場合であって、コ ンテナ本数が200本ある場合 イ 1本目から100本目まで B/L番号 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">NACCS123456789012W</div> ロ 101本目から200本目まで B/L番号 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">NACCS123456789012X</div>			
13	出港予定年月日	M			船積港の出港予定年月日を現地時間又はグリニッジ標準時により、西暦 (8桁) で入力する。			
14	出港予定時分	M			船積港の出港予定時間を現地時間又はグリニッジ標準時により、時分 (4桁) で入力する。			
15	グリニッジ標準 時差分	M			(1) 「項番13」の出港予定年月日及び「項番14」 の出港予定時分を現地時間で入力した場合は、 現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表 示「+」又は負表示「-」を付して、時分 (4 桁) で入力する。 (2) 船積港が「THBKK」で、出港予定時分が 現地時間20時2分(グリニッジ標準時13時 2分) の場合の入力例は以下の通り。 ① グリニッジ標準時で報告する場合 「項番14」出港予定時分欄には「1302」と 入力する。 「項番15」グリニッジ標準時差分欄には 「00000」と入力する。			

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)	業務コード ^(※3)	内 容
				<p>② 現地時間で報告する場合 「項番 14」出港予定時分欄には「2002」と入力する。 「項番 15」グリニッジ標準時差分欄には「+0700」と入力する。</p>
16	緩和措置対象地域識別	C		<p>法令に基づき緩和措置が適用される近海航路(※)の場合は、「Y」を入力する。 ※ 本文 3 - (3) - B 及び別紙 2 を参照。</p>
17	マスターB/L識別	C		<p>「項番 12」に入力するB/L番号に対して、関連するハウスB/Lが存在する場合は、「M」を入力する。</p>
※ [18] の項目は、最大 3 回繰り返し入力することができる。				
18	通知先コード	C	<p>利用者コード (※) ※NACCSセンターと利用契約を締結する際に払い出される、利用者特定するためのコード。 本文 4 - (3) の申請者IDとは異なるので留意すること。(以下、同じ。)</p>	<p>(1) <u>出港前報告照会業務(業務コード: IAR)</u>を他の利用者に行わせる必要がある場合は、当該利用者の利用者コードを入力する。 (2) <u>税関からのリスク分析結果の事前通知</u>を他の利用者にも通知する必要がある場合は、当該利用者の利用者コードを入力する。</p>
19	船卸港コード	M	<p>港コード (業務コード集の国連LOCODE(国名コード含む)を参照)</p>	<p>(1) コンテナ貨物を船卸しする港(仮陸揚げを行う場合は仮陸揚げをする港)について、港コード(国連LOCODE 5桁)を入力する。 (2) 該当する港コード(国連LOCODE 5桁)がNACCSに登録されていない場合は、国名コード(2桁)の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p>
20	船卸港枝番	C		<p>(1) 同一航海において同一の港に複数回寄港する場合は、枝番を入力する。 (2) 同一航海において同一の港へ2回目に寄港する場合は、「1」を入力し、3回目に寄港する場合は、「2」を入力する。以降、順次「9」まで入力することができる。 なお、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないよう留意すること。</p>
21	入港予定年月日	M		<p>(1) 船卸港への入港予定年月日を西暦(8桁)で入力する。 (2) 日本時間で入力する。</p>
22	コンテナオペレーション会社コ	C	<p>利用者コード</p>	<p>(1) 本邦で船卸し後にコンテナヤードへ搬入する場合、コンテナオペレーション会社の利用者コ</p>

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
	ード				<p>ードを入力する。</p> <p>(2) コンテナオペレーション会社が利用者コードを取得していない場合は、「99999」を入力する。</p> <p>(3) NACC Sの後続業務で積荷目録情報登録(一括)(MFI)業務を利用する場合は、必須入力とする。</p>
23	仕出港コード	M		港コード (業務コード集の国連LOCODE(国名コード含む)を参照)	<p>(1) コンテナ貨物の仕出港について、港コード(国連LOCODE 5桁)を入力する。なお、トランシップする場合には、最初に日本向けに積出した港(仕出港)を入力すること。</p> <p>(2) 該当する港コード(国連LOCODE 5桁)がNACC Sに登録されていない場合は、国名コード(2桁)の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p>
24	仕出港名	F			<p>(1) 「項番23」に入力した仕出港コードがNACC Sに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番23」に入力した仕出港コードの下3桁を「ZZZ」と入力した場合は、仕出港名を必須入力とする。</p>
25	荷渡地コード	M		都市コード (業務コード集の国連LOCODE(国名コードを含む)を参照)	<p>(1) コンテナ貨物の荷渡地について、都市コード(国連LOCODE 5桁)を入力する。 なお、仮陸揚貨物の場合は、「項番19」に入力した船卸港コードと同一でないこと。</p> <p>(2) 該当する都市コードがNACC Sに登録されていない場合は、国名コード(2桁)の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p>
26	荷渡地名	F			<p>(1) 「項番25」に入力した荷渡地コードがNACC Sに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番25」に入力した荷渡地コードの下3桁を「ZZZ」と入力した場合は、荷渡地名を必須入力とする。</p>
27	最終仕向地コード	C		都市コード (業務コード集の国連LOCODE(国名コードを含む)を参照)	<p>(1) コンテナ貨物の最終仕向地について、都市コード(国連LOCODE 5桁)を入力する。</p> <p>(2) 該当する都市コードがNACC Sに登録されていない場合は、国名コード(2桁)の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p>

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
28	最終仕向地名		F		(1) 「項番 27」に入力した最終仕向地コードが N A C C S に登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 27」に入力した最終仕向地コードの下 3 桁を「Z Z Z」と入力した場合は、最終仕向地名を必須入力とする。
29	荷送人コード	C		輸出入者コード (※) ※日本国税関又は (財) 日本貿易関係手続簡易化協会 (J A S T P R O) から払い出される、輸出入者を特定するためのコード。	(1) 輸出入者コードを有する荷送人の場合は、輸出入者コードを入力する。 (2) 輸出入者コードを有しない荷送人の場合は、入力を要しない。
30	荷送人名	F			(1) 「項番 29」に荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」に荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人名を必須入力とする。
31	荷送人住所 (連続入力)	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力不可。 (2) 「項番 32」の荷送人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) から「項番 34」の荷送人住所 3 / 4 (City name) までを入力する場合は、入力不可。
32	荷送人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box)	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) を入力する。
33	荷送人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box)	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を入力する。
34	荷送人住所 3 / 4 (City name)	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人住所 3 / 4 (City name) を入力する。
35	荷送人住所 4 / 4 (Country)	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
	sub-entity, name)				(2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。
36	荷送人郵便番号 (Postcode identification)	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人郵便番号 (Postcode identification) を入力する (区切り符号は入力しない。) (3) 荷送人の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
37	荷送人国名コード (Country, coded)	F		国名コード (業務コード集の国連 LOCODE (国名コ ード含む) を参照)	(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、荷送人の国名について、国名コード (2 桁) を必須入力とする。 (3) 「ZX」、「ZY」及び「ZZ」は入力不可。
38	荷送人電話番号	C			(1) 「項番 29」の荷送人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 29」の荷送人コードを入力しなかった場合は、電話番号を市外局番から入力する (区切り符号は入力しない。)
39	荷受人コード	C		輸出入者コード	(1) 輸出入者コードを有する荷受人の場合は、輸出入者コードを入力する。 (2) 輸出入者コードを有しない荷受人の場合は、入力を要しない。
40	荷受人名	F			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人名を必須入力とする。
41	荷受人住所 (連続 入力)	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力不可。 (2) 「項番 42」の荷受人住所 1 / 4 (Street and number/P.O.Box) から「項番 44」の荷受人住所 3 / 4 (City name) までを入力する場合は、入力不可。
42	荷受人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box)	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人住所 1 / 4 (Street and

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
					number/P. O. Box) を入力する。
43	荷受人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box)	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を入力する。
44	荷受人住所 3 / 4 (City name)	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人住所 3 / 4 (City name) を入力する。
45	荷受人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。
46	荷受人郵便番号 (Postcode identification)	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人郵便番号 (Postcode identification) を入力する (区切り符号は入力しない。)
47	荷受人国名コード (Country, coded)	F		国名コード (業務コード集の国連 LOCODE (国名コード含む) を参照)	(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、荷受人の国名について、国名コード (2桁) を必須入力とする。 (3) 「ZX」、「ZY」及び「ZZ」は入力不可。
48	荷受人電話番号	C			(1) 「項番 39」の荷受人コードを入力した場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 39」の荷受人コードを入力しなかった場合は、電話番号を市外局番から入力する (区切り符号は入力しない。)
※以下 [49] から [58] までの項目は、最大 2 回繰り返し入力することができる。					
49	着荷通知先コード	C		輸出入者コード	(1) 輸出入者コードを有する着荷通知先の場合は、輸出入者コードを入力する。 (2) 輸出入者コードを有しない着荷通知先の場合は、入力を要しない。

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)	業務コード ^(※3)	内 容
50	着荷通知先名	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、着荷通知先名を必須入力とする。
51	着荷通知先住所 (連続入力)	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不可。 (2) 「項番 52」の着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) から「項番 54」の着荷通知先住所 3 / 4 (City name) までを入力する場合は、入力不可。
52	着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box)	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) を入力する。
53	着荷通知先住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box)	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、着荷通知先住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を入力する。
54	着荷通知先住所 3 / 4 (City name)	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、着荷通知先住所 3 / 4 (City name) を入力する。
55	着荷通知先住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、着荷通知先住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。
56	着荷通知先郵便 番号 (Postcode identification)	C		(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、着荷通知先の郵便番号 (Postcode identification) を入力する (区切り符号は入力しない。)
57	着荷通知先国名 コード (Country, coded)	C	国名コード (業務コード集の国連 LOCODE (国名コ	(1) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力不要。 (2) 「項番 49」の着荷通知先コードを入力しな

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
				ード含む)を参照)	<p>かった場合は、着荷通知先の国名について、国名コード(2桁)を入力する。</p> <p>(3)「ZX」、「ZY」及び「ZZ」は入力不可。</p>
58	着荷通知先電話番号	C			<p>(1)「項番49」の着荷通知先コードを入力した場合は、入力を要しない。</p> <p>(2)「項番49」の着荷通知先コードを入力しなかった場合は、電話番号を市外局番から入力する(区切り符号は入力しない。)</p>
59	品名	M			<p>(1)積荷内容が容易に特定できるよう具体的、かつ、詳細な品名を入力する。</p> <p>(2)数字及び記号のみの入力は不可。</p>
60	代表品目番号	M		HSコード(6桁)	貨物の代表品目をHSコード(6桁)で入力する。
61	記号番号	M			貨物の記号番号を入力する。
62	個数	M			<p>(1)貨物の外装個数を入力する。</p> <p>(2)「0」は入力不可。</p> <p>なお、個数の表現ができない貨物の場合は、「1」を入力する。</p>
63	個数単位コード	M		包装種類コード (業務コード集参照)	貨物の個数の単位を包装種類コードで入力する。
64	総重量	M			<p>(1)貨物の総重量を入力する。</p> <p>(2)「0」は入力不可。</p> <p>(3)小数点を含めて10桁以内で入力する。整数部は最大7桁、小数部は最大3桁までそれぞれ入力することができる。</p> <p>(4)整数部が7桁の場合は、「項番65」の重量単位コードが「KGM」であること。</p> <p>(5)総重量が「項番65」の重量単位コード以外の場合は、当該単位に換算した重量を入力する。</p>
65	重量単位コード	M		数量単位コード(総重量及び総容積) (業務コード集参照)	重量の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)で入力する。
66	ネット重量	C			<p>(1)貨物のネット重量を入力する。</p> <p>(2)「0」は入力不可。</p> <p>(3)小数点を含めて10桁以内で入力する。整数部は最大7桁、小数部は最大3桁までそれぞれ入力することができる。</p> <p>(4)整数部が7桁の場合は、「項番67」の重量単位コードが「KGM」であること。</p>

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
					(5) ネット重量が「項番 67」の重量単位コード以外の場合は、当該単位に換算した重量を入力する。
67	重量単位コード		M	数量単位コード (総重量及び総容積) (業務コード集参照)	ネット重量の単位を数量単位コード (総重量及び総容積) で入力する。
68	容積		M		(1) 貨物の容積を入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて 10 桁以内で入力する。整数部は最大 6 桁、小数部は最大 3 桁までそれぞれ入力することができる。 (4) 容積が「項番 69」の容積単位コード以外の場合は、当該単位に換算した容積を入力する。
69	容積単位コード		M	数量単位コード (総重量及び総容積) (業務コード集参照)	容積の単位を数量単位コード (総重量及び総容積) で入力する。
70	原産国コード		C	国名コード (業務コード集の国連 LOCODE (国名コード含む) を参照)	貨物の原産国について、国名コード (2 桁) を入力する。
71	危険貨物等コード		C	特殊貨物コード (業務コード集の S P C (特殊貨物) ・危険貨物コードを参照)	特殊貨物を積載している場合は、当該特殊貨物の種類を特殊貨物コードで入力する。
72	IMDG クラス		C	IMDG コード (業務コード集の IMDG コードを参照)	(1) 危険貨物を積載している場合は、国際海上危険物規則 (IMDG c o d e) における危険物の分類 (クラス) を入力する。 (2) 「項番 73」の UN N o. に対応する IMDG クラスを入力する。
73	UN N o.		M	IMDG コード (業務コード集の IMDG コードを参照)	(1) 国際連合危険物輸送勧告における国連番号を入力する。 (2) 「0000」から「9999」の範囲で入力する。 (3) 複数の UN N o. に該当する危険貨物を積載している場合は、そのうちのひとつを入力する。
74	海上運賃 (フレート)		C		(1) 貨物の海上運賃を入力する。 (2) 「項番 75」の海上運賃通貨種別コードに「J P Y」以外を入力する場合は、小数点以下第 2 位まで入力することができる。
75	海上運賃通貨種		M	通貨コード	海上運賃の通貨種別を通貨コードで入力する。

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容														
	別コード			(業務コード集参照)															
76	価格	C			(1) 本邦で仮陸揚げ後、保税運送を行う場合は、貨物の価格を入力する。 (2) 「項番 77」の価格通貨種別コードに「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。														
77	価格通貨種別コード		M	通貨コード (業務コード集参照)	価格の通貨種別を通貨コードで入力する。														
78	包括保税運送承認番号	C			本邦で船卸し後、包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、包括保税運送承認番号を入力する。														
79	仮陸揚識別	C			仮陸揚貨物の場合は、「28」を入力する。														
80	仮陸揚事由コード		M	仮陸揚事由コード (業務コード集参照)	(1) 仮陸揚貨物の場合は、仮陸揚事由コードを入力する。 (2) 仮陸揚貨物に対して保税運送情報の登録を行う場合は、「TRS」(他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し))又は「POS」(同一本船での荷繰り)でないこと。														
81	仮陸揚期間		M		(1) 仮陸揚貨物の場合は、船卸開始年月日を起算日として仮陸揚期間を日数で入力する。 (2) 「0」は入力不可。														
82	運送期間開始予定日		C		(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間開始予定日を西暦(8桁)で入力する。 (2) 日本時間で入力する。														
83	運送期間終了予定日		C		(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間終了予定日を西暦(8桁)で入力する。 (2) 日本時間で入力する。														
84	個別運送または仮陸揚貨物保税運送の運送具コード	C			(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。 (2) 包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。														
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AIRCRAFT</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>SHIP</td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td>BARGE</td> <td>1 6</td> </tr> <tr> <td>RAIL EXPRESS</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>TRUCK</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>OTHER (その他)</td> <td>1 7</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	AIRCRAFT	6	SHIP	1 1	BARGE	1 6	RAIL EXPRESS	2 5	TRUCK	3 1	OTHER (その他)	1 7
区 分	コード																		
AIRCRAFT	6																		
SHIP	1 1																		
BARGE	1 6																		
RAIL EXPRESS	2 5																		
TRUCK	3 1																		
OTHER (その他)	1 7																		

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容
85	到着地コード	C		保税地域コード (業務コード集参照)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、到着地を保税地域コードで入力する。
86	到着地名	C			(1) 「項番 85」の到着地コードを入力した場合は、入力不可。 (2) 「項番 85」の到着地コードを入力しなかった場合又は入力した到着地コードがNACC Sに登録されていない場合は、到着地名を必須入力する。

※ [87] の項目は、最大 5 回繰り返し入力することができる。

87	他法令コード	C		他法令コード (業務コード集参照)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合で、税関関係法令以外の他法令に該当する貨物の場合は、当該他法令に係るコードを入力する。
88	記事	C			積荷に関する事項を必要に応じて入力する。
89	社内整理番号	C			自社で付与する任意の番号等を入力する。

※以下 [90] から [99] までの項目は、最大 100 回繰り返し入力することができる。

90	コンテナ番号	M			コンテナ番号を左詰めで入力する。
----	--------	---	--	--	------------------

※ [91] の項目は、最大 6 回繰り返し入力することができる。

91	シール番号		M		(1) コンテナのシール番号を左詰めで入力する。 (2) シールがない場合は、1 欄目に「NO SEAL」と入力する。																				
92	空／実入りコンテナ表示		M		「5」 (Full) を入力する。																				
93	コンテナサイズコード		M		コンテナのサイズをコンテナサイズコードで入力する。 1 桁目: コンテナ長さコード (コード: コンテナ長さ [f t]) <table border="1" data-bbox="916 1543 1509 1789"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10'</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20'</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>40'</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> 2 桁目: コンテナ高さコード (コード: コンテナ高さ [f t] [i n]) <table border="1" data-bbox="916 1886 1509 2123"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8'</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8' 6''</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>9'</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>9' 6''</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	10'	1	20'	2	40'	4	その他	9	区 分	コード	8'	0	8' 6''	2	9'	4	9' 6''	5
区 分	コード																								
10'	1																								
20'	2																								
40'	4																								
その他	9																								
区 分	コード																								
8'	0																								
8' 6''	2																								
9'	4																								
9' 6''	5																								

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)		業務コード ^(※3)	内 容	
					> 9' 6''	6
					4' 3''	8
					≤4' (その他の高さについては本コードを使用)	9
94	コンテナタイプコード		M		コンテナの形式(タイプ)をコンテナ形式コードで入力する。	
					区 分	コード
					ドライコンテナ	GP
					冷凍コンテナ	RT
					オープントップコンテナ	UT
					フラットラックコンテナ	PF
					プラットフォームコンテナ	PL
					タンクコンテナ	TN
					その他のコンテナ	SN
95	荷渡形態コード		C		(1) 荷渡形態について、次の区分に応じたコードを入力する。	
					(2) 後続業務でMF I 業務を利用する場合は、必須入力とする。	
					区 分	コード
					C Yでの荷渡	5 1
					C F Sでの荷渡	5 2
					DOOR (荷受人の戸口)での荷渡	5 3
96	コンテナ所有形態コード		M		コンテナ所有形態について、次の区分に応じたコードを入力する。	
					区 分	コード
					Shipper supplied	1
					Carrier supplied	2
					Consolidator supplied	3
					Deconsolidator supplied	4
					Third party supplied	5

項番 ^(※1)	項目名	区分 ^(※2)	業務コード ^(※3)	内 容								
97	バンニング形態 コード		C	<p>(1) バンニング形態について、次の区分に応じたコードを入力する。</p> <p>(2) 後続業務でMF I 業務を利用する場合は、必須入力とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Carrier loads</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Shipper loads</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>Consignee loads</td> <td>1 6</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	Carrier loads	1	Shipper loads	4	Consignee loads	1 6
区 分	コード											
Carrier loads	1											
Shipper loads	4											
Consignee loads	1 6											
98	コンテナ条約適用識別		C	<p>(1) 次の区分に応じたコードを入力する。</p> <p>(2) 後続業務でMF I 業務を利用する場合は、必須入力とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテナ条約適用コンテナでコンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行なう貨物の国際運送に関する通関条約（T I R条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律（以下、「コンテナ条約特例法」という）第8条（国際コンテナ等の特例）に該当しない場合</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条（国産コンテナ等の特例）に該当する場合</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コンテナ条約適用外のコンテナの場合</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	コンテナ条約適用コンテナでコンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行なう貨物の国際運送に関する通関条約（T I R条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律（以下、「コンテナ条約特例法」という）第8条（国際コンテナ等の特例）に該当しない場合	1	コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条（国産コンテナ等の特例）に該当する場合	2	コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3
区 分	コード											
コンテナ条約適用コンテナでコンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行なう貨物の国際運送に関する通関条約（T I R条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律（以下、「コンテナ条約特例法」という）第8条（国際コンテナ等の特例）に該当しない場合	1											
コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条（国産コンテナ等の特例）に該当する場合	2											
コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3											
99	卸コンテナ自動抽出対象外識別		C	N A C C Sを使用して卸コンテナリストを提出しない場合は、「A」を入力する。								

(※1) 各業務に対応した業務仕様書（入力項目）の項番を表示している。

なお、業務仕様書は、Advance Filing Rules web site (<http://www.naccscenter.com/afr/indexj.html>) に掲載している。

(※2) 「区分」の見方は以下のとおり。

① 「区分」の内容

区分	内容
M	必須項目
C	条件付項目

区分	内容
F	補完後必須項目
X	入力不可
-	入力無視

②「区分」レベル

(例)

項目名	区分	
項目A	C	
項目B		M

下位レベルの項目は上位レベルの項目の区分に従属する。

※項目Aは条件付項目であり、入力する場合としない場合がある。

項目Bは項目Aの下位レベルにある必須項目のため、項目Aの入力がある場合、項目Bは必須入力となる。

(※3) 業務コード集については、Advance Filing Rules web site (<http://www.naccscenter.com/afr/indexj.html>)に掲載している。

(※4) 「項番 71」及び「項番 76」～「項番 87」については出港前報告においては入力不要であるが、後続業務で必要となる項目である。